す要員不足による問題が発生している。 20

職場に目をむけると、系統を問わ

昨年度から0・2%上昇、

若年退職者

拡大を組合員と共につくり出そう!

みを行ってきたが、これからも大変な

こヒューマニズム」を根底に運動をつ

と改めて感じました」と声が寄せられ れる仲間がいることは幸せなことだ 宅に支援などを行い、組合員から「頼

た。JR東労組としてカンパの取り組

と言われ、8月はここ12 年で最も暑かったと記

年の夏の暑さは災害級

(平成元年9月13日第3種郵便物認可)

年9月末までの飲食料品の値上げ品目

燃料高騰が続いている。また、今

ス組合員から悲痛な声があげられて

かなければならない。

更には反対のスタンスで向き合ってい

ガソリンは過去最高値を更新

ガソリンの価格が下がらない」とバ

一方で私たちの生活に目をむけると

がすでに昨年1年分を上回る見通しとなり、

を肌で感じる中、なぜ温暖 された。まさに地球沸騰化 化が進むのかその本質を「森 関東大震災から100年

雨災害も発生するなど、毎年のように についての問題意識も高めていかなけ

「業務量が増えているのに賃金があがら 「疲弊した日々が続いている」と切実 労働組合として、改めて人材定着の 今までと何が違うのか、

携」の検証運動を24春闘も見据えつく 「融合と連

が発令されている中、

そして秋田県内では、緊急安全確保

は指示はなく「出勤できないと言って

れれば自宅待機を指示した」と言わ

ているにも関わらず出勤を指示さ

「身の危険を感じた」と言葉を詰

の導入」「成長分野への労働移動の円岸田政権は「学び直し」「ジョブ型 な競争を持ち込めばどのような職場に 必要とする業態において「職場に過度 が色濃く見て取れる。チームワークを 個人の努力が足りないから」との考え とりにさらに負担を課すものであり ている。しかし、それは労働者一人ひ 度な競争につながる成果主義型への変 なってしまうのか」など議論に向き合 滑化」を三位一体の労働市場改革と 「構造的な賃上げ」の実現と掲げ 安全や雇用と利益をも脅かす、 「賃金が上がらないのは 過

は増配置されず「超勤が大幅に増加してい 「年休が取得できない」「企画業務が優先 など不満や不信の声

命を最大の価値基軸に、安全で安心し

まらせながら語ってくれた組合員もい

一方、秋田地本は被災した組合員

さも指摘され、労働組合への結集の必要性、 る政府に対し、 意を無視し強行的に政策を推し進めようとす 不十分との声があるなか強行的に行った。 どの声があるなか強行的に行った。民理水の海洋放出について説明や議論が 福島第一原発事故から12年が経過す

実質賃金は前年同月比2・5%減で、物価高

生労働省発表の物価変動を加味した、7月

騰に賃金が追い付いておらず、家計を圧迫す

JR東労組への結集を訴え続け、組織強化 て暮らせる社会と職場をつくり出すために、 命を最大の価値基軸〟に、安全で安心し 労働組合の声や反対運動の弱

## 秋田県豪雨災害緊急支援カンノ

処

・OB会員・JR東労組運動に賛同する未加入者によるカンパ金額

2023年7月中旬に東北地方で発生した大雨によって、秋田県を中心に多く の組合員が被災されました。

JR東労組は結成来、「抵抗とヒューマニズム」を掲げ、相互扶助の精神で 組合員同士が寄り添い、助け合いながら組織の必要性を確認してきました。 そのJR東労組の精神を発揮し、組織全体で被災された組合員とその家



族の支援にあたるために、 8月に緊急支援カンパを取 り組みました。

JR東労組は、ご協力を 頂いた全ての皆さんに感謝 を申し上げます。皆さんか ら頂いたカンパの活用につ いては、今後、『緑の風』等 でお伝えしていきます!

## 政経フォーラムを開催

8月27日、目黒さつきビルで「第342回政経フォーラム」を開催しました。 今回は、JR東労組がポーランド平和研修でお世話になっている松崎由 美子氏から講演をいただき、JR総連で取り組んだウクライナ避難民支援

カンパでの支援の状況や、ポーランド、ウ クライナ、ロシア、ドイツの歴史的な背景 などについて、見識を深めました。

「抵抗とヒューマニズム」を出発点に、労 働者が安心して暮らせる平和な世の中をつ くるため、いま何をなすべきかを考える機 会となりました。





9月8日、本部は申6号の団体交渉を行いました。組合員の声に基づき、扶養手当や養育休暇のさらなる改善や、出産祝金の拡大等を求めた項目では「主張は受け止める」 「遜色ない」「検討する」などの回答で要求実現しなかったものの、管理手当等を増額しても業務の負担が過多とならないよう平準化を図ることや、統括センターへの発令 行為によって、担務変更等がなくても別居手当の支給対象であることを確認できました。

- 3. 管理手当の見直しについて、扶養手当の見直しとの均衡を図る目的と もあることから、増額による役割等の拡大をしないこと。
- ●様々な施策の実施により、担う業務の幅や質が 高まっている。管理手当等を増額したからと言 って、役割等が拡大されると負担過多となる。
- ●主務職の役割は「人材育成をはじめ、安全や <mark>う」</mark>であり、これまで同様に<mark>「管</mark> <mark>理業務は行わない」</mark>こと。
  - ●管理者の責任がより重みを増し ている中、役割等の拡大は行う べきではない。
- ◆管理者等の処遇改善や扶養手 当との均衡を図ることを目的 としている。職責等も勘案し 提案している。
- ◆働き方が変化していくことは <a>張</a> あるが、主務職や技術専任 職の基本的な役割が変わる ものではない。
- ◆業務の平準化、労働時間管理の厳 正について今後も行っていく。

主務職や技術専任職の役割が変わるものではないことを確認!

組合員・社員の安全と健康が確保できる 労働環境にしていくことを確認! 6. 統括センター化に伴い、勤務地が変わらない担務変更等においても、 単身赴任での入があった場合は年齢に関係なく入寮を認めること。

<mark>☆会津若松運輸区からあいづ統括センターへ発令行為による別居手当の議論</mark>☆ 運輸区等から統括センターに発令が出た時点で、箇所や担務の変更がなくても別居手当の 支給対象となる。

統括センターへの発令行為により、担務変更等がなくても別居手当の支給対象であることを確認!



組 入寮の要件を満たし、運輸区等から <mark>寮に入れるべきだ。</mark>多大の時間を費 やして通勤している組合員がいる。

運輸区から統括センターへの 発令は転勤にあたるので、勤 務地が変わらなくても、入寮の の基準を満たしているため、 入寮することが出来る。

運輸区等から統括センターへの発令は転勤にあたるため、 入寮要件を満たせば、本人の希望に基づき入寮できることを確認!

組合の主張

組織の再編などでの苦労を踏まえ管理者等へスポットを当てるのは必要である。一方で一般職は、要員不足の中で安全第一の職場をめざし 様々な多能化に向き合ってきている。ここにもスポットを当てていかないと不満が積みあがるだけだ。施策が進む一方で制度が後追いになっ ているとの問題意識がある。その結果、追給や戻入も発生している現実だ。日々の職場での運用についてもJR東労組として検証していく。